

ファームバンキング/ホームバンキング利用規定の一部改正について

令和 7 年 12 月 1 日付で、以下の利用規定を一部改正いたします。

〈改正する利用規定〉

- ・ファームバンキング/ホームバンキング利用規定

〈主な改正内容〉

AnserDP（ダイヤルホン）・PB（プッシュホン）・FAX・通知サービス・情報案内照会サービスのサービス終了に伴い、関連する記述を削除いたします。

改正内容の詳細につきましては、添付の新旧対照表をご参照ください。

[【新旧対照表】ファームバンキング/ホームバンキング利用規定](#)

以上